

ようこそ、東海市議会の皆さん！

古賀市議会の議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

	東海市	古賀市
人口	114,420人	58,721人
世帯数	49,782世帯	24,764世帯
面積	43.43 平方km	42.07 平方km
議員数	22人	19人

2018年1月16日（火）
古賀市議会

2015年度以降の議決

- 熊本県大津町議会 (7月7日)
- 愛知県小牧市議会 (7月9日)
- 埼玉県川越市議会 (8月19日)
- 愛知県知多市議会 (11月5日)
- 大分県津久井市議会 (11月5日)
- 京都府向日市議会 (11月10日)
- 群馬県利根市議会 (11月10日)
- 静岡県沼津市議会 (11月10日)
- 兵庫県川西市議会 (11月12日)
- 兵庫県たつの市議会 (11月13日)
- 奈良県生駒市議会 (1月26日)
- 埼玉県行田市議会 (1月26日)
- 京都府長岡京市、向日市議会 (2月8日)
- 伊予県松山市議会 (2月10日)
- 徳島県徳島市議会 (2月15日)

2017年度の議決

- 4月13日（木）富山県小矢部市議会
- 5月31日（水）鹿児島県志布志市議会
- 7月13日（木）三重県名張市議会
- 7月27日（木）香川県三豊市議会
- 8月3日（木）島根県浜田市議会
- 8月7日（月）埼玉県越谷市議会
- 10月5日（木）山形県南陽市議会
- 10月12日（木）茨城県土浦市議会
- 10月13日（金）広島県三次市議会
- 10月25日（水）山形県長井市議会
- 11月7日（火）熊本県上天草市議会
- 11月7日（火）兵庫県播磨町議会
- 11月14日（火）茨城県常陸大宮市議会
- 1月9日（火）福岡県中間市議会
- 1月15日（月）栃木県小山市議会
- 1月16日（火）愛知県東海市議会
- 1月24日（水）石川県小松市議会
- 1月25日（木）大阪府北摂市議会議長会
- 2月2日（金）長崎県長与町議会

2016年度の議決

- 4月28日（木）岐阜県安曇町議会
- 5月9日（月）岐阜県宇美町議会
- 5月18日（水）大分県津久井市議会
- 7月13日（水）大分県津久井市議会
- 10月11日（火）神奈川県厚木市議会
- 10月17日（月）茨城県下妻市議会
- 11月1日（火）広島県東広島市議会
- 11月16日（水）長崎県壱岐市議会
- 11月17日（木）茨城県石岡市議会
- 1月18日（金）愛媛県西予市議会
- 2月2日（水）千葉県成田市議会
- 2月7日（金）大分県大津市議会
- 2月15日（水）徳島県小松島市議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

- 議会改革前史の紹介
- 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など
 - ※質疑応答

<後半>

- 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）大学とのパートナーシップ協定など
 - ※質疑応答
- その他

前半

主な流れ

模索

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 議会閉会中の所管事務調査
- 一泊一委員会の開催
- 議長数量による一問一答

検討

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

定着

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

改革の模索

1995年9月の申し入れ
議案採決を最終日にと
一般質問持ち時間制を（30分）提案

1996年9月の申し入れ
「議会だより」の発行
一般質問通告書の傍聴者配布を提案

前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

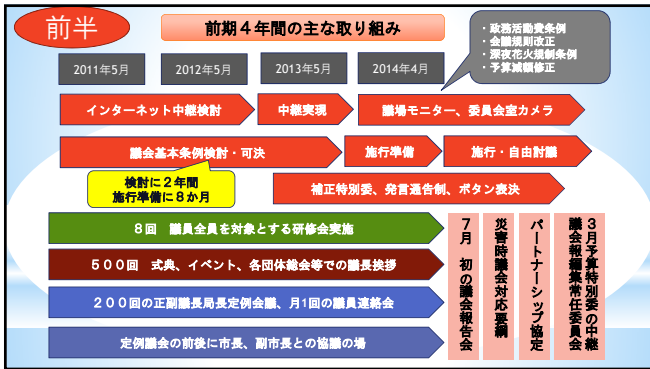
第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録面の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実にに向けて配慮する。



前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信

委員長報告も掲載
付託議案の審査結果
閉会中の所管事務調査

前半 政務活動費の収支報告をインターネット公開しました (2015年1月21日)

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ

前半

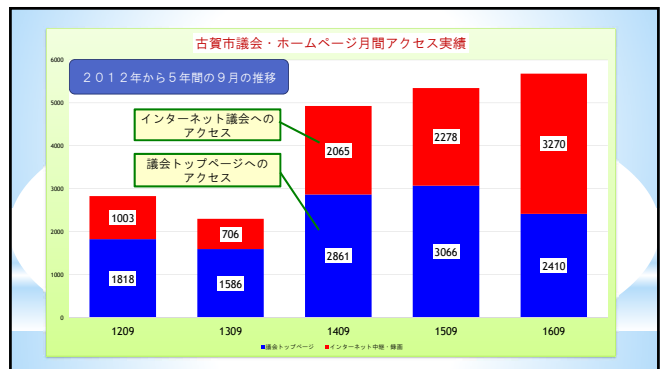
2015年6月議会以降
補正予算特別委員会
決算特別委員会
議員全員の特別委員会も
中継・録画配信を開始

予算特別委員会のインターネット中継開始 (2015年3月9日)

70インチモニター
議場内に3基

書画カメラ (2013年～)

一般質問
書画カメラを活用し
モニターにグラフを表示
iPadからのデータ映写も可能





前半 「議会を身近にする市民アンケート」「市民のみなさんの声を聞く会」を開催

議会を身近にする市民アンケート
2011年10月実施
2000人配布、456人回答
議会報告会要望 48%
インターネット見る 57%

市民の声を聞く会
2011年11月22日開催
39人参加
議会報告会を行政区ごとに開催を議会基本条例に期待している議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の正副委員長で構成

前期 2014年4月30日・議会応接室 初めての幹事会

今期 2015年9月14日・第2委員会室 今期の幹事会

今期 今期第1回目の議会報告会 (2015年11月14日)

今期第2回目の議会報告会 (2016年10月22・23日)

2017年度は11月18日、19日に3会場で開催

みんなの声を行政で! 古賀市議会と語りましょう!
今の古賀市、未来の古賀市
議会報告会
今年度は3カ所で開催
10月22日 13:30~ 18:30
10月22日 18:30~
10月23日 18:30~

前半 議会報告会プレゼン・リハーサル

2016年10月のリハーサル

前半 会場の全景 2014年7月20日・リーバス

年度	参加者数
2014年度 3会場 (7月)	103人
2015年度 1会場 (11月)	18人
2016年度 3会場 (10月)	70人

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が入る

**今期初めての
議会報告会**
2016年
11月14日



今回初めて取り入れた「3グループ方式」3グループに分かれ、各委員会委員が順番に回ります。参加者から多くの意見が出されました。

2016年7月5日定例会後に3中学校区で開催しました。

各常任テーブルとの対話、40分

各常任、決算、政策推進会議報告、25分

カフェ方式

2017年11月18日 百賀東区公民館

2017年11月18日 花見東1区公民館

2017年11月19日 青柳区公民館



前半 反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定


●基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使



前半 請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項
議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④**請願者の意見陳述、質疑（5分間で意見陳述）**
- ⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
- ②議会だよりに記載

前半 請願者の意見を正式に聞く機会を実現

紹介議員

請願者

紹介議員

文教厚生委員会
(2017年9月4日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。



前半 自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

●会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めるとき又は動議があったときは、**会議に諮って自由討議を行うことができる。**

●会議規則第60条、第122条、質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

前半の質疑応答

- 後半
- 1997年3月 議会だより発行検討委員会
 - 1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足
 - 1997年11月 「創刊号」発行～第80号まで発行
 - 1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置
 - 2005年1月 嬉野町議会の視察
 - 2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載
 - 2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載
 - 2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成
 - 2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決
- 「こが市議会だより」の歩み

議会だよりの一般質問のスタイル
経験交流をお願いします！

「広報とうかい」

こが市議会だより

後半 議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験

- 第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験

- 当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
- 補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
- 当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験

- 深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子
市民の声をもとに提言に向けて議員間の討議を積み重ねました

政策課題の発表会

提言に向けた議員間討議

議会基本条例・第13条

- 市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱

- （所掌事務）政策課題の決定、調査研究の実施、**政策的条例案**の策定、市長に対する**政策提言**の報告
- （役員会）副議長及び各党派から選出された者で役員会を置く。
- （役員会の所掌事務）政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

後半 前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

今回の熊本地震はこのレベル

「災害対応要綱」

- ①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
- ②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
- ③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）
- ④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

前期

政策推進会議は各党派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとめたことなどは全体会で協議確認します

業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で承認

災害対応



災害対策本部設置訓練
2015年11月29日

古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)

後半

今期の政策推進会議

今期

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で公共交通の構想(案)を提出し議員間討議を実施

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗り込んで
現状調査を行いました。



バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝夕は通勤・通学が多かったです

制度改革を活かした最近の初歩的な経緯

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遙かに超える
994件の回答が寄せられました



994件の回答をパソコンで集計

議員の地区	議員の回答	乗客の回答	乗務員の回答	乗客の回答
議員の地区	議員の回答	乗客の回答	乗務員の回答	乗客の回答

①無回答 ②無回答 ③無回答 ④無回答

政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました



平成28年5月5日

古賀市長 中村 義雄 様

古賀市議会 議長 松野 弘明
古賀市議会 副議長 田中 義隆
議員長 渡辺 博之

＜＜古賀市公共交通関係の確立に向けての要望＞＞

古賀市議会議員 中村 義雄 様へ
古賀市議会議員 松野 弘明 様へ
古賀市議会議員 田中 義隆 様へ
古賀市議会議員 渡辺 博之 様へ


① 公共交通の持続可能な体制の確立が必要である
② 公共交通の持続可能な体制の確立が必要である
③ 公共交通の持続可能な体制の確立が必要である
④ 公共交通の持続可能な体制の確立が必要である

42


災害対応
災害発生時の本会議運営マニュアル
議会運営委員会の答申
2017年6月7日
全員協議会にて承認

ケース	定例会の時期	議案	本会議開催可能	本会議開催不可	委員会	一般質問	市民の意見反映
1	例年1期開会頃	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●可能 ●出席率に不足なし	決行判断	同左	専ら長判事で専決処分可能
2	例年(例年1)開会前	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●出席率に不足なし ●出席率に不足あり	決行判断		専ら長判事で専決処分可能
3	前日の本会議 二日目の本会議	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●出席率に不足なし	①付託・審査→本会議採決 ②付託採決→本会議採決・討論・採決	同左	会期中の臨時会あり 専決処分可能
4	委員会	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●出席率に不足なし ●出席率に不足あり	①本審査、審査途中→本会議 ②審査不可→本会議	同左	会期中の臨時会あり 専決処分可能
5	一般質問	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●出席率に不足なし	●本議事、審査途中→本会議 ●本議事、審査不可→本会議 ●出席率に不足なし ●出席率に不足あり	同左	会期中の臨時会あり 専決処分可能
6	最終日の本会議	開催不可な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●可能	●出席率に不足なし	●本議事、審査途中→本会議 ●本議事、審査不可→本会議 ●出席率に不足なし ●出席率に不足あり	同左	会期中の臨時会あり 専決処分可能


後半
議会と大学のパートナーシップ協定
2月24日に協定書締結並びに記念講演



福岡女学院看護大学



古賀市議会



市民館でのヘルステーション

市と大学の包括的連携

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

古賀市議会と福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定書

本協定は、「以下「協定」という。）と福岡女学院看護大学（以下「看護大学」という。）とが、両者の発展と相互協力を目的として、互に協力を促進することを目的とする。

【目的】
協定は、この協定は、両者を相互に支援し、両者の発展と相互協力を目的とする。本協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。

【協定事項】
協定は、両者を相互に支援し、両者の発展と相互協力を目的とする。協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。協定は、両者の発展と相互協力を目的とする。

後半
福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)



前期



看護大学の松尾和枝教授が議場で記念講演
(2015年2月24日)

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の保護者等にお礼

表彰式

夏休み子ども議場見学会 2017年8月19日





議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す（2015年1月15日）



後半

前期

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

↓

- 正規職員5人の確保
- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました

後半の質疑応答

56

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流をお願いします。

57